

豊明間米南部

区画整理だより 第6号

令和6年10月発行

はじめに

錦秋の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本組合の土地区画整理事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先の事業報告のとおり、資金計画の精査等により工事着手に遅延が生じてしまい、大変なご心配等をおかけしてしまいました。しかし、資金計画の見直し方針もまとまり、事業計画の変更手続きを進めていることと、保留地につきましても集合保留地等を8月末に売買契約の締結を行うことができ、同時に戸田建設株式会社とも工事の請負契約の締結ができました。

これにより、現地の工事に着手をすることができ、去る10月5日（土）には起工式を執り行いました。いよいよ、本格的に工事に入ってまいりますとともに、工事を進めるうえで支障となります建物等につきましても、該当の方と協議を進め、順次移転等をお願いさせていただいています。

工事の期間中は、地区内の道路の一部を通行止めとします。皆様方には大変なご不便等をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。



今後とも、地域の発展と住みやすい環境づくりに向けて、組合一同努力してまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

理事長 青山富夫

工事説明会 実施報告について

令和6年6月16日（日）に組合事務所にて、ハツ屋地区にお住いの皆様にむけた工事説明会を開催し、多数の方にご来所いただきました。

説明会当日は、戸田建設株式会社より下記の内容について説明を行い、工事について質疑応答の時間も設けました。

- ・工事概要及び土地利用計画図について
- ・事業、工事スケジュール
- ・工事のエリア、通行止め箇所について



（6月16日 工事説明会の様子）

総代会の開催結果について

令和6年9月14日（土）に令和6年度第1回総代会を開催し、以下の議案についてまして可決・承認をいただきました。

議案第1号 令和5年度事業報告書

収入支出決算書及び財産目録について

議案第2号 債務負担行為（継続事業）について

議案第3号 事業計画の一部変更について



（総代会の様子）

令和5年度の決算につきましては、下の概要を参照下さい。

債務負担行為につきましては、今後発注予定の工事が令和7年度までの継続事業として予定されるため、その支出に関する承認を得たものです。

事業計画の一部変更につきましては、道路の隅切部分などの設計図の変更及び資金計画の見直しを行ったものです。現在、総代会の承認を受けて愛知県へ認可申請を行っているところです。

令和5年度決算について

令和5年度 収入支出決算(概要)

収 入 809,297,155円

支 出 565,508,480円

収支差引額 243,788,675円

収入の部			支出の部		
科目	決算額(円)	摘要	科目	決算額(円)	摘要
1. 市助成金	236,500,000	豊明市助成金	1. 工事費	0	
2. 保留地処分金	0		2. 補償費	51,451,000	建物移転補償金
3. 雑収入	355	預金利子、証明書発行手数料	3. 移設費	0	
小計	236,500,355		4. 法第2条第2項事業費	0	
4. 立替金及び借入金	572,796,800	業務代行者立替金	5. 調査設計費	434,113,900	工事調査設計費等
5. 繰越金	0		6. 会議費	235,350	総会費、諸会議費等
			7. 事務所費	79,268,230	事務委託費、組合事務所建設費等
			8. 借入金利子	0	
			9. 雑支出	440,000	司法書士報酬
			小計	565,508,480	
			10. 予備費	0	
			11. 償還金	0	
収入合計	809,297,155		支出合計	565,508,480	

通行止めについて

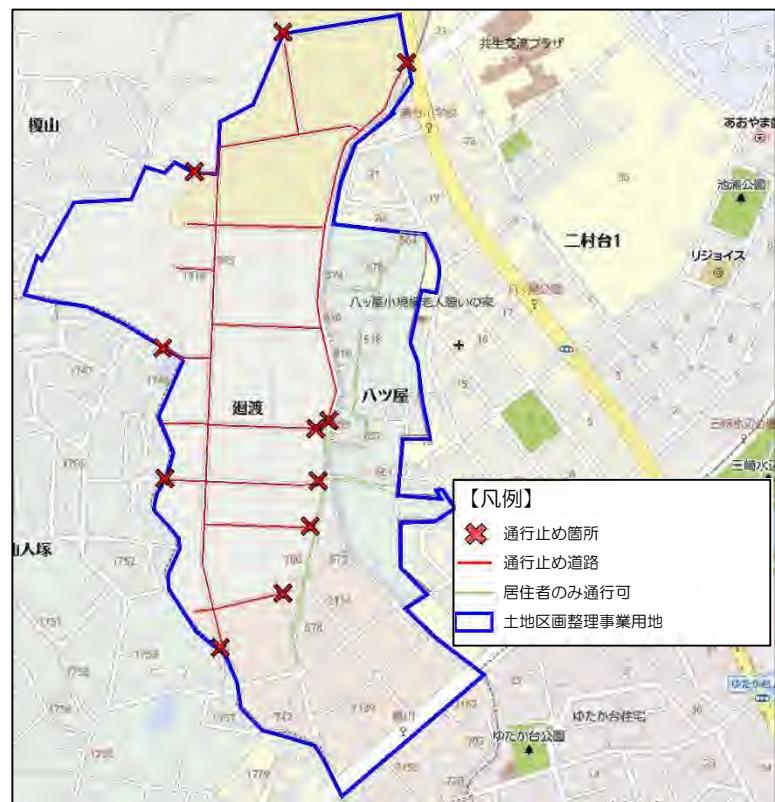
組合の工事も本格的に始まりました。それに伴い現在使用している道路は、工事進捗に併せて順次通行止めを行ってまいります。

既に9月中旬ごろから通行止めとなっている箇所もありますが、11月5日から新たに通行止めとなる箇所が増える予定です。

工事中は地域住民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

組合事務所には役員、事務局が常駐しておりますので、ご不明な点がありましたらお気軽に組合事務所までお越しください。

工事中の通行止め箇所について



起工式を執り行いました

令和6年10月5日（土）に、工事の安全と円滑な進行を祈願して、「起工式」を執り行いました。

起工式には、大変ご多忙の中、多数の来賓の方々に参列をいただきました。また組合、豊明市及び業務代行者も多数参加をいただき、神事は豊明諏訪社のご協力を賜り、滞りなく執り行われましたことを報告いたします。

工事にあたりましては、組合といたしましても十分な注意を払いながら進めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。



事務局からのお知らせ（留意事項）

諸証明の発行について

仮換地証明及び保留地台帳等の発行が必要な場合は、前日までに組合事務所までお問い合わせください。
※証明書発行にはお時間がかかる為、余裕をもってご来所ください。ご本人以外の方が申請される場合は、委任状をお持ちください。（書式は自由。組合事務所にも用意しております。）

権利の異動等について

土地の権利異動等をされた場合は、必ず組合へ届出をお願いいたします。

- ・売買、相続等で所有権を移転した。
- ・抵当権、その他権利を設定又は解除した。
- ・地目を変更した。
- ・土地の分合筆または地積の誤謬訂正をした。
- ・住所変更をした。（住民票の写しの提出も必要です。）



建築行為等について（76条申請）

地区内において建築物・工作物（塀、擁壁等）の新築・増築・改築や土地の形質の変更（土地の埋め立て、掘削等）を行う場合は、土地区画整理法第76条第1項に基づく申請が必要です。

申請書は組合事務所に提出していただき、豊明市長の許可を得た後、建築等の作業をしてください。

工事施工時の安全管理

当地区内では現在、造成工事及び建物移転により、地区内各所で工事用の重機やダンプ、解体業者のトラック等が往来しています。組合としても、工事車両往来に伴う砂ぼこり対策として散水車等で対応を行うなど、組合員の皆様方にご迷惑にならないよう取り組んでおります。

また、工事業者等へ地区内の徐行はもとより、安全対策を徹底しておりますが、工事中の現場は大変危険であり、「現場への立ち入り及び無理な通行は禁止」しておりますのでご協力ををお願いいたします。

工事を進めるにあたり、ご迷惑をお掛けする場面があるかと思いますが、安全管理には十分留意しますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

届け出先【組合事務所】



事業に対してご不明な点等がございましたら、組合事務所にお気軽に立ち寄りください。

執務時間：平日午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時休憩)

※12月28日（土）～1月5日（日）は年末年始休憩になります。

〈発行〉

豊明間米南部土地区画整理組合

〈業務代行者〉

戸田建設株式会社 名古屋支店
日本工営都市空間株式会社

〈豊明市経済建設部都市計画課〉

TEL：(0562) 92-1123 FAX：(0562) 92-1141

〈問い合わせ〉

豊明間米南部土地区画整理組合

豊明市間米町島川2136番地

TEL & FAX：(0562) 77-9464

メールアドレス：magomenannbu@mb.ccnw.ne.jp

戸田建設株式会社 名古屋支店

豊明間米南部土地区画整理工事 作業所

TEL：(0562) 38-5455